

# 目 次

第1章 計画の基本的な考え方 .....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 計画の進行管理.....	2
第2章 消費生活を取り巻く状況と課題 .....	3
1. 消費生活を取り巻く状況 .....	3
(1) 社会情勢の状況 .....	3
ア 高齢化の進展と高齢者世帯の増加 .....	3
イ 高度情報通信ネットワーク社会の進展 .....	4
ウ 特殊詐欺の被害状況 .....	6
エ 成年年齢の引き下げ .....	7
オ 日常の消費生活と環境や社会への影響 .....	8
カ 沖縄県特有の社会経済状況等 .....	8
(2) 消費生活相談の状況 .....	10
ア 消費生活相談件数 .....	10
イ 商品・役務別苦情相談の状況 .....	11
ウ 高齢者の消費トラブル .....	12
2. 消費者教育を推進する上での課題 .....	13
(1) 若年者に対する消費者教育 .....	13
(2) 高齢者に対する消費者教育 .....	13
(3) 高度情報通信ネットワーク社会に対応する消費者教育 .....	13
(4) 人や地域・社会、環境を意識した消費行動の推進 .....	14
(5) 沖縄県特有の課題を踏まえた消費者教育 .....	14
第3章 消費者教育推進のための基本的な方向 .....	15
1. 体系的推進のための取組の方向 .....	15
(1) 消費者教育で育むべき力 .....	15
ア 消費者市民社会の構築に関する領域 .....	15
イ 商品等やサービスの安全に関する領域 .....	15
ウ 生活の管理と契約に関する領域 .....	15
エ 情報とメディアに関する領域 .....	16
(2) ライフステージに応じた体系的な消費者教育の実施 .....	16
(3) 消費者の特性に対する配慮 .....	16
2. 多様な主体と連携した消費者教育の推進 .....	16
(1) 消費者行政部門と学校教育部門の緊密な連携・協働 .....	16
(2) 市町村との連携・協働 .....	17

(3) 消費者団体、事業者・事業者団体等との連携	17
第4章 消費者教育に関する取組	18
1. 計画の基本目標	18
2. 施策体系	19
基本的な方針I ライフステージに応じた消費者教育の推進	20
1 幼児・児童及び生徒に対する消費者教育	20
① 学習指導要領に基づく学校での消費者教育	20
② 小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援	20
③ 消費者行政部門と学校教育部門との連携強化	20
④ 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供 ※再掲	21
⑤ 消費者教育講座の実施 ※再掲	21
⑥ 消費者安全法に基づく情報提供等の実施	21
⑦ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施 ※再掲	21
2 大学生等若年者に対する消費者教育	21
① 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供 ※再掲	22
② 消費者教育講座の実施 ※再掲	22
③ 消費者安全法に基づく情報提供等の実施 ※再掲	22
④ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施 ※再掲	22
⑤ 悪質商法に関する普及啓発	22
⑥ 多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進	22
3 地域・家庭・職域における消費者教育	23
① 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供 ※再掲	23
② 消費者教育講座の実施 ※再掲	23
③ 消費者安全法に基づく情報提供等の実施 ※再掲	23
④ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施 ※再掲	24
⑤ 悪質商法に関する普及啓発 ※再掲	24
⑥ 多重債務対策及びヤミ金融被害防止対策の推進 ※再掲	24
⑦ 生涯学習講座、施設と連携した消費者教育	24
⑧ 障害者への消費者教育の推進	24
4 消費者教育における県消費生活センターの拠点化	24
① 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	25
② 消費者教育講座の実施	25
③ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施	25
④ 悪質商法に関する普及啓発 ※再掲	25
⑤ 市消費生活センター等への支援	25
基本的な方針II 社会情勢の変化に対応した消費者教育の推進	26
1 成年年齢引き下げに対応した消費者教育	26
① 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供	26
② 学習指導要領に基づく学校での消費者教育	26

③ 中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援 .....	26
④ 消費者行政部門と学校教育部門との連携強化 .....	27
⑤ 消費者教育講座の実施 .....	27
⑥ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施 .....	27
2 高齢者に対する消費者教育 .....	27
① 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供 ※再掲 .....	27
② 消費者教育講座の実施 ※再掲 .....	27
③ 消費者安全法に基づく情報提供等の実施 ※再掲 .....	28
④ 金銭・金融教育に関する消費者啓発事業の実施 ※再掲 .....	28
⑤ 悪質商法に関する普及啓発 ※再掲 .....	28
⑥ 成年後見制度の利用の促進 .....	28
⑦ 日常生活自立支援事業の利用の促進 .....	28
⑧ 警察による防犯活動の推進 .....	28
⑨ 高齢者の悪質商法被害防止のための連携強化 .....	29
⑩ 地域包括支援センターの職員に対する情報提供 .....	29
⑪ 生涯学習講座、施設と連携した消費者教育 ※再掲 .....	29
3 高度情報通信ネットワーク社会への対応 .....	29
① デジタルコンテンツに関する啓発及び消費者教育の実施 .....	29
② 小・中・高等学校・特別支援学校における消費者教育への支援 .....	30
③ 高度情報通信社会の進展に対応したサイバー犯罪への対策の実施 .....	30
④ インターネット利用の危険性の認識向上のための広報啓発 .....	30
基本的な方針III 消費者教育の担い手の育成 .....	31
1 消費者教育の担い手の育成 .....	31
① 消費生活相談員への研修 .....	31
② 小・中・高等学校等の教職員研修 .....	31
③ 地域の消費者教育の担い手に対する講座 .....	31
④ 金融広報アドバイザーへの研修 .....	32
⑤ 各種広報媒体を活用した消費生活に関する情報提供 ※再掲 .....	32
⑥ 消費者安全法に基づく情報提供等の実施 ※再掲 .....	32
⑦ 地域包括支援センターの職員に対する情報提供 ※再掲 .....	32
2 消費者教育コーディネーターの配置及び育成 .....	32
① コーディネーターの配置及び育成 .....	32
基本的な方針IV 人や地域・社会、環境を意識した消費行動の推進 .....	33
1 エシカル消費の推進 .....	33
① エシカル消費の普及促進 .....	33
2 環境への配慮 .....	33
① 環境教育の推進 .....	33
② ごみ減量化の推進 .....	34
③ 地球環境保全活動の推進 .....	34
④ クリーンエネルギーの推進 .....	34

3 地域への配慮.....	34
① 地産地消の推進 .....	34
② 県産品の推奨 .....	34

## 参考資料

○施策一覧.....	37
○用語説明.....	40
○消費者教育の推進に関する法律（平成二十四年法律第六十一号） .....	43
○消費者教育の体系イメージマップ（消費者庁公表） .....	49